

新幹線プレス

2016年7月29日 No.282

発行者 成田隆浩

編集者 教宣部

JR東海労新幹線地本

「ボーナスカット裁判に勝利しよう！」 #2

こんなことが非違行為なのか？！

平成26年に、成田隆浩・JR東海労新幹線地本委員長は夏季手当および年末手当を不当にカットされました。そのカット理由になった11名の管理者による報告内容を具体的に明らかにします。このようなことが非違行為とされボーナスカットされたのです。

みなさんどう思いますか。今回から随時その内容を明らかにします。

ボーナスカット理由とされた報告内容はこれだ！

夏季手当事象No.1…徳野博義助役の報告（陳述書より抜粋）

平成25年10月17日21時5分頃、庫6番線において、N700系新幹線電車（Z49編成）の仕業検査を担当していた成田社員は、運転台機能検査時のATC情報画面の確認の際に、「確認」キーを押さず、そのままボンネット内に入り、「通常モード」への切換を行おうとしたため、私は成田社員に対して注意指導を行いました。

夏季手当事象No.2…渡辺幸一助役の報告（陳述書より抜粋）

平成25年10月27日5時55分頃、庫5番線において、N700系新幹線電車（Z21編成）の仕業検査を担当していた成田社員は、VCB投入の際に、「VCB入スイッチ『位置』ヨシ」の指差確認喚呼及び「VCB入スイッチ『押し』」の確認喚呼を誤ったため、私は成田社員に対して注意指導を行いました。

夏季手当事象No.3…渡辺幸一助役の報告（陳述書より抜粋）

平成25年11月16日19時30分頃、庫4番線において、700系新幹線電車（C51編成）の仕業検査を担当していた成田社員は、外勤担当者へ番線・編成・作業内容の申告を行うべきところ、作業内容の申告を行わなかったため、私は成田社員に対して注意指導を行いました。

裁判期日は9月23日10時～と10月19日13時20分～

組合員は地裁へ最大結集しよう！！